

第五次地域管理経営計画 第一次変更計画書

(胆振東部森林計画区)

計画期間

自	平成28年4月	1日
至	平成33年3月	31日

策定年月日：平成28年3月28日

第一次変更年月日：平成29年3月27日

北海道森林管理局

胆振東部森林計画区の第五次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項に基づき変更する。

- 1 風倒被害箇所^{（注1）}の被害木処理のため臨時伐採量を追加し、当該箇所での間伐を見合わせるため、伐採総量を変更する。

なお、本変更計画は、平成29年4月1日から適用する。

【変更項目及び頁】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (4) 主要事業の実施に関する事項

- ① 伐採総量……………(13) 1

注1：（ ）書は、胆振東部森林計画区の第五次地域管理経営計画書の頁である。

- 2： 本文については、変更等を行う項目に係る部分を掲載しており、文中の下線部が変更等の箇所である。

【現行計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	6,293	250,488 (6,319)	20,000	276,781

注) () 書は、間伐面積である。

【変更計画】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区分	主伐	間伐	臨時伐採量	計
材積	6,293	<u>246,548</u> (6,204)	<u>50,000</u>	<u>302,841</u>

注) () 書は、間伐面積である。